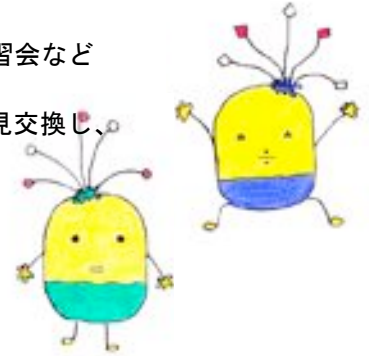


新建福岡・NOW

発行元
新建築家技術者集団
福岡支部事務局
〒815-0041
福岡市南区野間 3-9-20-4F
[ケイ・プラッツ内]
Tel/Fax 092-541-8128
HP : shinken-fukuoka.net

第2号 2011.05

東日本大震災から早2ヶ月、全国の新建メンバーはそれぞれに取り組みを続けています。福岡支部でも私達にできる支援についての話し合いや、地震を絡めた木造伝統構法の学習会などを重ねてきています。GWに被災地へ足を運んだ会員からの報告会も行っています。震災について原発についてはいろいろな考え方がありますが、ひとりでも多くの方と意見交換し、ともに一歩踏み出す行動を起こしていきたいと思っています。集まりにご都合が合う際はぜひいらしてください。どうぞよろしくお願い致します。



「伝統構法と地震 民家再生の実践から」講習会報告

講師：宮本繁雄 (株)悠山想代表 福岡支部会員 日本民家再生協会

3月22日、上記のテーマで講習会を行いました。

参加者数は計37名(内 新建会員20名、民家再生協会会員3名、他昨年の4号建物勉強会に参加の方々など)。なんと鹿児島からの参加者も！小さな会場が満杯になりました。下記いくつか感想をご紹介します。

- ・日本の誇れる技術として、未来、次世代につなげていきたいと思えます。
- ・基礎的なことから、実践的なところまで、たいへん有意義なわかりやすい講義でした
- ・実務設計者の本心が聞けてよかった。
- ・設計者の試行錯誤、矛盾、耐久性と強度確保の問題等、直接の声をもっと聴かせてほしかった。
- ・伝統構法についての理解が深まって、とても有意義でした。柱脚について、もっと勉強したい。
- ・石場建て工法。もっと自由に、賛成です。ガンバッテください。
- ・今後の企画について = 伝統技術(職人の仕事)の体験(ワークショップ)などやってみたい。
- ・現在仕事上でかかえる問題 = より早く伝統工法の設計方法が確立して、古い良い技術が発展し、正々堂々と確認申請が行なえるように願っています。等々

東日本大震災被災地の視察報告会について

去る5月6日から9日にかけて行われた、東京支部の丸谷氏一行と福岡支部の片井、宮本氏が参加された、東日本大震災の視察報告会が5月13日に南区のアミカスで開催されました。

参加者は会員外も含めて約25名でした。

丸谷氏より今回の震災の特徴と、仙台市の新建サポートイン仙台を中心に、三陸地方の石巻、陸前高田、女川などの津波被害の深刻な地域を回られて、今なお癒える事のない被災状況の詳細な報告がありました。避難所のコミュニティーの在り方や、現在建設が進んでいる様々な復興支援住宅の状況については、今後の報告レポートをご参考下さい。片井、宮本氏の報告レポートも準備中です。

福永研究所からも浴室プロジェクトの状況報告があり、現在は東松島市からの要請があり近日中に搬送予定との事でした。また某医療機関からの協力申し出もあり、介護も含めた新たなプロジェクトが始動しているそうです。

福岡支部としても今後もできる限りの後方支援を行って行きたいと考えます。

新建の支援状況等の最新の情報については、新建復興支援会議ホームページをご参考下さい。

新建唐津慰安旅行にかたって (2日目編) —慰安旅行を企画した立場から— 古川



翌日6時からの朝風呂は男性の年寄組が顔をそろえた。7時30分からの朝食までの時間に、女性達も周辺を散策されていた。朝食のメニューはということなしであった。売店前の新鮮野菜等は値段も安く、多くのメンバーが買い込んだ。懸念された宿舎への支払いも予定通りで済み、待機中のマイクロバスで、8時15分に宿舎を出発した。途中日本棚田百選の浜野浦棚田で、しばし下車、棚田ブームで来訪者が多いのか、展望台が設けられ、お店までできていた。最初の見学地、九電玄海原子力発電所には予定通り9時についた。案内ガールにより、館内に設置された見学者用ブースを見ながら説明を受けた。九州管内の電力は40%が当玄海と鹿児島・川内の原子力発電所でまかなわれているとのこと。ただ今般の大震災の原発事故に接し、原発に関するペールがはぎ落された。エコ対策と効率が良いので、進められてきたが、最悪のメルトダウンの事故が福島原発一号機でおきてしまった。人災事故である。また日本では当発電所ではじめて使用されている強毒のプルスール燃料の廃処理の問題が、未解決のまま、使用されている。当発電所でも昨年12月に配管よりの放射能漏れがあり、第2、3号機が休止している。原発は維持管理者の被ばくの問題があり、人命上も大変問題がある。今般の事故で、世界の原発計画が殆ど止まった。我が国においても既存の原発の地震対策を十分見直すと共に、新規の原発は凍結し、自然エネルギーへのシフトが、そのつなぎとして、石炭火力発電でカバーする方策が推進されなければならない。

30分の見学の後、余熱を利用した温室に移り、熱帯植物が茂る植物園をゆっくり堪能し、全員で記念撮影後、待機中のバスで、次の佐賀県名護屋城博物館へ、佐賀県の方針で博物館は無料であり、日韓の交流、歴史に焦点を合わせたユニークな展示で全国的に知られている博物館である。改めてその歴史に目を留めた後、名護屋城跡のボランティアガイドによる案内に耳を傾けた。何故朝鮮出兵に城は必要であったのか。何故博多ではなかったのか。色々の疑問が持ちかけられた。築城は5か月で完成させている。名護屋城には最盛期12万人が住んでいたという。当時の博多の人口は3万人であり、その規模が推し量られる。秀吉の死後、朝鮮に出兵していた武將軍団は引き上げられ、徳川家康による支配へと時代は徐々に移行していった。多くの全国から集まってきた石工達は以降その地に住み着いた者も多々いるようである。名護屋城跡は大変広く、徐々に発掘調査がなされ、整備されていっているが、まだその作業が板についたところである。

次の訪問地呼子朝市は12時まで、11時20分に城址を出発し、充分間にあった。日曜日であり、大変人が多く、賑わっていた。日本三大朝市の一つである。元気なお店のかけ声がよい。呼子といえばイカの生き造り料理、今般早く手を打ったが、一番の老舗「河太郎」は2か月前でも予約がかなわず、河太郎の紹介で「ふく萬坊」を予約した。イカは年中とれるが、出された生き造りのイカは身が硬かった。今般の慰安旅行での昼食は唐津茶屋でのアラ煮付け定食とイカ生き造り定食等、贅沢な昼食であったが、これも旅行の楽しみの一つである。

昼からは唐津曳家展示場、縄文時代の稲作が発掘された末蘆館の見学、中里太郎右衛門の作品の展示場と窯元の見学で、縄文時代の稲作の発見は我が国では唐津以外には無いようだ。唐津は古代大陸からの窓口であり、日本の文化の受け口であったことがうなずける。メンバーの小西社長、上田君は奥様からお子さんがインフルエンザで困っている連絡があり、井上智子さんとともに3人は博多へ先に帰宅、残りのメンバーで行動した。また加藤さんは歌舞伎を見るとのことで、中里窯の展示場の見学後に博多へ先に帰られた。この窯元には大正時代まで使っていた登り窯が最寄りの地にあり、見学したが、現在の窯は非公開で、見るができなかった。後はアルビノでの買物と陶芸作家の作品の展示場を鑑賞し、バスで唐津駅まで送ってもらった。昭和バスのマイクロバス運転手さんお疲れさまでした。唐津駅からは16時04分の快速に乗車し、博多への帰路についた。

今般の慰安旅行、盛り沢山の見学先の企画はどうだったでしょうか。

ただぼ計画通りの時間で、万事すすめられたことは企画したものとして、終わってみて、嬉しくはあった。



玄海原子力発電所模型



名古屋城跡から海を臨む



呼子の朝市

伝えよう。きいてみよう。
誰でも発信コーナーです。
今回は、福岡支部会員の
田中さんよりお届けします。

新建の会員の多くの方は、建築設計や建設の最前線で活躍されていると思いますが、私はそれらの方々の
お世話（コーディネート）やプロジェクトの全体最適化に向けた企画・運営を行う業務を仕事のひとつとし
ています。その業務の中で、ちょっと工夫するだけで、建築（建設）のプロジェクトがより良いものになる
ヒントをいくつか得てきましたので、新建福岡の会員の方にご提供したいと思います。もしかすると、「そんな
こと既に知っているよ」という内容もあるかもしれませんが、その時はご容赦下さい。なお、テーマ
として、とりあえず以下のようなものを予定しています。

- 解体工事のタイミングはいつが望ましい？
- 土地の値段（概算）を5分で計算できる算定方法とは？
- 一般的な契約方法で土地を貸してしまうと、二度と帰ってこなくなる？
- 0.1㎡の差で税金が大きく増えてしまう「延床面積」とは？

その第1回目として今回は「解体工事のタイミングと固定資産税の関係①：非住宅用建物編」をお
届けします。

建築設計を仕事とする方々にとって、解体工事にかかわる機会は多くはないかもしれませんが。しかしなが
ら、建物の解体工事はタイミングによって、建物所有者が支払うべき「固定資産税」の金額が大きく異なっ
てくるために、設計者からひと工夫を加える（アドバイスする）ことにより、余計な支出を抑えて、浮いた
金額を新築工事予算や設計報酬へ寄与することも可能になります。なお、「非住宅用建物」と「住宅(建物)」
では考え方が全く異なりますので、ご注意ください。

●基本的な考え方：非住宅用建物

土地・建物に関する「固定資産税」は、1月1日の時点でその建物や土地を所有している人に課
税されます。そのため、非住宅用建物を解体する予定がある場合には12月31日までに工事完了・
法的手続き（「建物の滅失登記」）を済ませておかないと、たとえ部分的に解体が進み、建物としては
使用できなくなった状態の建物であっても、1月1日時点で「建物が（物理的 or 法的に）存在してい
る」と認識されると、新年度の税金が新たに課せられることになります（下記2）。

イメージとしては、「1時間 300円」のコインパーキングで、実質の駐車利用は「59分（1時間以
内）」であっても料金所まで移動するのに時間がかかり、「1時間1分」で出庫してしまったために、結
果「2時間分の料金」を支払うような感じです。特に非住宅用建物では大規模な建物である場合には
固定資産税の負担額が相対的に多くなることから、解体工事のスケジュールを計画する際には、必
要な工期から逆算して、12月末竣工とした着工時期を設定することも重要になります。

【図1】 非住宅用建物の解体を
12/31迄に終了

【図2】 非住宅用建物の解体が12/31を超えた場合
(建物として実質的に使用できない状況であっても)

今後のスケジュール（予定）

- 5月28日(土)「原田瑛樹製作所」工場見学
- 6月26日(日) ステンドグラスづくり体験(糸島)

編集後記 最近友人とジョギングしています。よい空気を吸
い、仲間と共にいる幸せと健康をあらためて感じる毎日です。いろ
んな集まりで皆さんにお会いできること楽しみにしています。(神野)